

取組事例(2020年)

取組を行った待遇							
基本給	賞与	手当	退職金	福利厚生	休暇・休職制度	教育訓練	その他
	○						

基本情報

企業名	G社
業種	自動車販売業
都道府県	埼玉県
従業員数 (　／ 時点)	—
事業概要	—

取組のポイント・概要

背景	パートタイム・有期雇用労働法の施行にあたり、支給目的から正社員と非正規雇用労働者との間で賞与の支給額が不合理と思われるため、組合と協議を重ねた。
----	--

待遇	パートタイム労働者・有期雇用労働者に対する支給状況	
	取組前	取組後
賞与	勤務年数に応じて定額を支給。	正社員の妥結月数の6割を支給水準とした。

効果	令和2年冬季賞与から見直し後の水準を適用。大幅な見直しにより非正規雇用労働者の士気高揚がうかがえる。
----	--

取組の詳細

取組に向けた検討プロセス

正社員と非正規雇用労働者との間の待遇差の合理性を取組手順書、各種マニュアル等により労働組合と協議を重ねた。賞与の性質である「算定期間の勤務・実績に対する成果」について、非正規雇用労働者からの意見を踏まえ検討した結果、非正規雇用労働者の業務の内容・責任の成果の程度は、正社員の6割程度の待遇差である、との結論に至り大幅な見直しに至った。

待遇の改善状況の詳細

取組前

正社員は、労働組合との交渉による年間妥結月数

非正規雇用労働者は、勤務1年以上：～4万円、勤務2年以上：～8万円

取組後

非正規雇用労働者については、正社員の妥結月数の6割の水準とした。

令和2年度妥結は、年5か月であったため、非正規雇用労働者（定年再雇用者を含む）に、その6割の年3か月を支給テーブルとした。

取組による効果

各店舗の顧客サービスの向上については、店頭応対から新車販売への詳細な説明は勿論であるが、非正規雇用労働者が主に活躍する車検を主体とした整備部門の寄与によるところが非常に大きいとしている。今般の賞与の大幅な待遇改善により士気高揚が図られ、新型コロナウイルス感染症の影響による来店客の減少を少しでも食い止められるよう、顧客満足度の向上に向けて期待は大きい。